

令和7年度 第2回 宇部市地域自立支援協議会 会議録

日時 令和8年2月6日（金）18：30～20:30
場所 宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市役所3階 防災情報センター
出席者 委員19名（欠席者2名）、市8名

1 健康福祉部長あいさつ

2 報 告

（1）専門部会報告（資料1）

■意見および質疑応答

特になし

3 議 事

（1）日中サービス支援型共同生活援助事業における実施状況の報告及び評価について （資料2-1 ～ 2-5）

■意見および質疑応答

委 員）利用者の高齢化等で介護度が高くなった場合、介護型グループホームに移っていただくのか。

いぶき）ご本人の要望と障害から介護保険への移行の方には、介護保険のグループホームと生活介護に移行した。元々高齢者の方でも対応可能なため、利用者のニーズに合わせて選択していただく。

フォーマックス）日中サービス支援型に入居されている65歳以上の利用者で、病気のため有料老人ホームから受入れをした方がいる。また家族や相談員など、周りの支援者もそのことは周知しており、予備的に私共の事業所であれば有料老人ホームもあることを見越してグループホームの入居を希望されるケースもあった。

委 員）利用者が5名ということだが、年齢構成を教えてください。

フォーマックス）現在、60代1名、50代2名、40代2名。

委 員）強度行動障害の方の受入れがあるか。

いぶき）強度行動障害に該当する方を多く受け入れている。ただ、強度行動障害支援加算は人員基準が非常に厳しく取れていない。対応する中で一番良かったのは、施設周辺など外に出ることが好きな方が多く、イベントや散歩途中でのごみ拾いで、近隣住民の方に挨拶し、交流や地域貢献の部分に関わっているところ。

フォーマックス) 当事業所では、まだ受け入れたことがない。

委員) 地域交流を行なうために、自治会に対してどのような提案をする予定か教えていただきたい。

フォーマックス) このたび自治会に加入していなかったことが明らかになり、地域連携推進会議をきっかけに、先日自治会長にご挨拶に伺った。地域活動は、今後、自治会とも協議しながら検討していく。

委員) 双方とも、色々な対策をされていて親御さんが聞かれたら感激されると思う。いぶきさんは、地域の民生委員の会合にも入られていて素晴らしい。また、公式LINE・公式インスタグラムを活用して、ご家族との情報交換をされているのは親としてはありがたいと思う。何か質問があった時にLINEで聞いたりできるのか。

いぶき) 質問等があれば、お聞きすることやお答えも可能。参加のないご家族もおられるので、どのようにして利用率を上げていくかが課題。

委員) 職員の負担があまりない形で、ぜひ継続していただきたい。地域の中で交流するというのは、重度の子の場合、親としては希望をしていない。ただ、地域の中でいろいろな人に声をかけてもらうことはもちろん嬉しいと思う。本人が負担のない形での交流をしていただきたい。

いぶき) 事業の「地域交流」だが、生活介護やグループホームの利用を始めた後、まずは利用者同士、職員同士での集団生活に慣れていただく。以前は、大人数で散歩していたが、現在は、1~2名の少数に絞って職員と一緒に外出するようにしている。利用者と職員の相性もあり、利用者から見て信頼できる職員と一緒にだとそれほど不穏にならずに過ごせている。また、買い物支援で周りのお客さんや職員の動きを見て、自分の好きなものを主張できるようになったり、買い物の手順、バーコードの読ませ方を練習してできるようになった。現状では集団生活に慣れる、職員に慣れる、少人数での外での活動に慣れるといった段階を踏んで地域住民との交流やイベントに参加させていただいている。

委員) まずは、重度の方をたくさん受け入れておられることに感謝・敬意を評す。私の事業所は新たに引き受けをする時に、日中他の事業所に行かれても、グループホームの受入れをしているが、相談支援専門員にそのことを話すと、驚かれることが多い。宇部市では、グループホームで受入れをする時に同一法人内のサービスを使わないといけないような雰囲気があるのではないか。法人で受入れをする時にそういったことがハードルや条件になって利用者がサービスを受けられない状況になっていないか。

いぶき) マネジメントの段階で、同じ法人の事業所を使った方が相談支援専門員もスムーズにいくので、そういった傾向は確かにあるが、特に拘っていない。私共のグループホームに入りながら、他の事業所を使いたいという方については柔軟に対応しており、利用者のご希望にできるだけ沿っていきたい。

フォーマックス) 他法人のB型の事業所や、一般就労の利用者もいる。一人暮らしをされて、うちのB型事業所に通いつけている方もいて多岐に渡っている。同法人

内の事業所だと、情報共有がしやすいというのは間違いない。ただ、実際そこで生活を立て直して一般就労に繋がるというケースも近年あり、私達自身もそこがモチベーションになっている。抱え込んでいるように見えてしまうが、そうでもないことを知っていただきたい。

委員） 同一法人のサービスを使うのが悪いという訳ではなく、入口の段階でハードルになっているということが問題。結果、同一法人の方が落ち着く方もおられるし、グループホームに入られて、同じ敷地内のB型を利用される方も多数おられる。それで支援がしやすかったり、安定する方、それから自立が進んでいく方もおられる。貴重なご意見ありがとうございます。

(2) 地域生活支援拠点等の状況報告及び検証について

(資料3-1、資料3-2)

■意見および質疑応答 特になし

(3) 地域課題「介護者の高齢化や急な入院・疾病等による緊急時の短期入所の受入について」

(資料4-1、4-2)

■意見および質疑応答

委員） 災害などが発生して避難所に移動する場合、健常者なら問題はないと思うが、障害がある人は他の人と一緒に避難所で生活をしていくといろいろな支障が出てくると思うが、その場合はどのような対策をとられるのか。

事務局） 災害を想定したものではなく、通常の日常の生活におけるもの、例えば通常介護をされている親御さんが緊急に入院になったとか、何らかの理由で外出をしなければならないなど、短期的に利用するというのを主な目的としている。災害であれば、この制度だけではなく別の形で市全体として動いていく必要がある。これはあくまで通常での生活というところでの対象者と考えている。

委員） 災害が発生した時に障害者などが利用する時はどうするのか。苦情や相談が出て一緒に居たくないなど、避難所に避難しづらくなる可能性もある。それとも、障害者は避難できないということか。

会長） 災害や不特定多数の人に何か起きることを想定してということになると、ここでこういった大きな話は事務局や私達では手に余るため、別の協議会で話を出していただきたい。

委員） 今まで当法人で緊急ショートを行ってきた際、施設内の段差等で構造上受け入れが難しい方が多かった。新しい体制になることで今まで対応できなかった障害の方にも利用が進むのではないかと思う。

- 委員) 設備等の更新を行っている中で、今までは施設入所の方の重度化、職員の高齢化を踏まえて、利用者の方に安全に、職員もいつまでも長く勤めてもらえるように更新してきた。今後は、施設入所者だけの生活の場ではなく、入所施設、短期入所を構えている事業所が、地域にどのように必要とされているか、幅広く利用者の方を受入れられるよう、日頃から相談支援事業所の方や市の方との情報交換を密にして、無理なく、入所の利用者の生活も守りながらやっていきたい。
- 会長) 来年度より新しい体制で進めていただきたい。

(4) 宇部市子どもと大人の発達相談センターの設置について (資料5)

■意見および質疑応答

- 委員) 先程説明された5つの地域生活支援拠点の重点項目を見たときに、今年度と比較して来年度の予算がどうなっているのか。人口減少の一方で、物価高騰もあり、予算を減らせばいいというものではない。
- 事務局) 詳細はお話しできないが、子どもと大人の発達相談センターについては、令和7年度予算が985万円、令和8年度は公募の提案上限額という形で金額を示しており、1821万3千円で約2倍となっている。他に、資料の3-2で1番の相談体制については3年間の継続事業ということもあり、前年度と同額の予定。緊急ショートについては、これまでの一床確保から実績支払いに変更したため、予算については減額している。
- 委員) 発達相談センターは、大学としても地域へ貢献することを目指していきたいという話があり、専門性のある教員を持ってバックアップするという話が出ていた。職員体制でコーディネーターが一人増えるという話と、業務の拡大拡充ということで巡回相談があるという話だが、どんな人材を想定しているのか。巡回相談は色々な見方ができるのでスキルも難しい部分があるかなと思うがどういった実態を想定しているのか。
- 事務局) コーディネーターと相談員は基本的に同じ資格を持つように、プロポーザルの仕様書に記載している。心理士や保健師という、現場や実情をよくご存じの方を配置する想定で、コーディネーターを1日1人、相談員を1人。今までは常勤1人、あとは非常勤で、2人役を毎日という体制だったが、今後はきちんと人を配置して相談を受ける体制をとりたいと思っている。
- コーディネーターをなぜ置くのかというと、今までセンターと事業所や保育園、学校などの情報がうまくつながっていないという課題をたくさんいただいた。色々なところに出向き聞いたお話の中でこの部分に課題があり、コーディネーターという役割を置くことで、人と人をつなぐだけではなく、必ず情報もつないでいく。このセンターで相談窓口を一元化していく、ここに情報をまとめてそれをどんどんつないでいく、どういった支援につないで

いけばよいか、それをコーディネーターがアウトリーチしながらやっていく。これが、切れ目ない支援につながっていくのではないかと考え、コーディネーターを配置することとした。

センターの設置については、幼稚園と保育園の園長会に出向いて説明させていただき、ぜひ定期的に来園していただきたいと前向きなご意見もいただいた。来られることが分かれば相談したいことがたくさんあるという言葉いただいたので、皆様のご意見をいただきながら1年間やっていき、令和9年度からは本格スタートを目指していきたい。希望を持って取り組んでいくので、ご協力いただきたい。

会長) ありがとうございます。

委員) センターを中心に色々な関係機関、学校や支援学校や事業所などがつながっていくのは本当に望まれることなので、これからも協力していきたい。よろしくをお願いします。

4 その他

障害者等用駐車区画（パーキング・パーミット制度）の件について

提案委員説明) 障害者が駐車場を利用する時、車椅子マークがついている場所に許可証を持っている人が止められるという制度。

自分の障害は見た目では分からないため、なぜあなたがこの場所に車を停めているのかと嫌がらせを受けたという経験がある。また、SNSなどでは健常者が利用しているケースが問題となっており、健常者が利用することで障害者が使えないということについて、もっと厳しく罰則などを規定してはどうかという意見も出ている。しかしながら、駐車場は公的な場所ではないため、罰則を決めたり、警察に対応してもらうことは難しいのが現状。障害者が外に出て活動をする上で支障をきたさないよう、皆さんにこの駐車場の意味を理解していただきたい。

■意見および質疑応答

委員) 自閉症の重度の知的障害の子と下に妹が2人いたので、子育て期は障害者駐車場に停めないと連れていけない状況があった。当時は車から降ろすとすぐに走って逃げていき、車にぶつかりそうになって危なかった。すごく大変な時期は障害者駐車場に停めていた。発達障害とか精神障害の方は普通にしているとわからない。車椅子の方だと周りが温かい視線なのに、発達障害の人にはすごく冷たいというか、そういうのを感じて生きてきた。今のお話はよく分かる。私は必ず県からもらった障害者の駐車場利用者証を出して停め

ていた。そうするとパッと見たときに分かるし、忘れた時は手帳を置いてとにかく障害があることが分かるようにしていた。

会 長) この問題に関してはモラルの問題、電車のシルバーシートに非常に近い。また、2台しか障害者駐車場がないところに3台目が来たらどうするかなど、考えだしたらキリがないところもある。相手のモラルに委ねるしかない。法でがんじがらめする訳にはいかないのが今の実情。こういった意見を皆さんで集約して吸い上げて、バリアフリーの建物を造っていく時に活かしていければいいのではないかと思う。

事務局) 市の窓口で駐車場の利用証を発行しており、県が決めた要件に基づく方にお渡ししている。当然、本人のための利用証なので、本人が乗っていないと利用はできないし、健常者が停めているという苦情は毎年のようにいただいている。ただ、お店側のご好意で成り立っている制度というところもあり、窓口でももう少し説明を徹底するというところが1つ、後は県とも情報交換しながらいい方法がないか考えていこうと思う。

会 長) ありがとうございます。皆様から他に何かありますか。

委 員) 日中一時支援事業が昨年の10月にルールが変わって、他の市町村の支給決定の方は対象外とするという変更があった。事業所からそれでは困るという声がなかったのか。私共のグループホームに入居される方は、精神障害のある方が多く、精神科の病院から入ってくる方が多い。その方がグループホームに入居されると、他市出身の方だとグループホームに住民票を移していても、対象外になってしまう。うちの事業所では、対象外になる方が3、4人おられる。その方々に支給決定がなくなるので、来ないでくださいという扱いはできないので、事業所の持ち出しで支援をするということになってしまう。生活保護の場合、元々他市の方で退院してグループホームに入ると、宇部市で生活保護の受給をしているというケースもあるので、住民票を置いている方については、認めてもらえると助かる。これはうちだけの問題じゃなく、他の日中一時支援事業者の方々もこのように思っておられ、利用を断っていく方とかが出てくるのではないかなと思う。ルールが変わりましたではなく、説明をしていただく機会を設けていただけると、よりよい運営になっていくのではないかと思う。

事務局) 宇部市としても予算が限られている中で、日中一時支援事業も見直しの対象事業の1つとなった。この事業は県内すべての市町村でやっており、宇部市の支出が一番多く、2位の市町村の3倍位の支出だった。その中で制度が手厚過ぎるところもあり見直しをさせていただいた。今ご指摘のあった他市の決定者については、グループホームの入居者は日中一時支援の支給決定をしないという市町村が多くあり、どう見直すかという中でいきなり廃止をするのではなく、日数を抑えるということで月4日の利用という見直しをさせていただいた。そういう苦渋な決断でもあるためご理解をいただきたい。